

北杜市成年後見制度利用促進協議会会議録

- 1 会議名 北杜市成年後見制度利用促進協議会
- 2 開催日時 令和5年1月30日（月）10:00～11:30
- 3 場所 北杜市役所西館2階会議室
- 4 出席者
 - (1) 出席委員（敬称略）
清水真理子会長
江口伸介委員、杉本修委員、三井正美委員、平井はるみ委員、望月洋美委員、
日野水丈士委員、清水市三委員
 - (2) 事務局
福祉課長 櫻井義文
福祉課 高柳博基、小澤弘枝
北杜市成年後見制度中核機関（社会福祉協議会）：
生活支援課長 山縣初美
生活支援課 松川さつき
 - (3) その他
甲府家庭裁判所 坂口淳一主任書記官
- 5 議題
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 自己紹介
 - (5) 北杜市成年後見制度利用促進協議会の目的
 - (6) 会長・副会長の選出
 - (7) 議事
 - ①北杜市の成年後見制度の利用状況
 - ②北杜市成年後見制度中核機関の活動状況
 - ③その他
 - (8) 閉会
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人の数 なし

8 審議内容

- 議 長 : 北杜市成年後見制度利用促進協議会会長ということで、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
審議を始める前に、議事録署名委員について、私から指名させていただきます。1 ページの名簿順とさせていただきます、江口伸介委員と杉本修委員にお願い致します。
本日の出席委員は7名です。
北杜市成年後見制度利用促進協議会設置要綱第6条第3項に規定する定足数(過半数)に達しておりますので、ただ今から審議を始めます。
議事の「(1) 北杜市の成年後見制度の利用状況について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 : 資料に基づき「北杜市の成年後見制度の利用状況について」説明。
議長 : 説明が終わりました。何かご意見、ご質問等がありますか。
委員 : (後見人等の属性) NPO法人7件とあるが、どこが受けているのか。
事務局 : NPO法人は「サポートネットゆい」と甲府市の「フェアボール」である。
委員 : 何年か前に市民向けに養成講座の講師を務めた。現在市民後見が0人であり育成に結びついていないが。
事務局 : 講師を務めていただいたのは平成26年頃である。当時は市民後見人養成のフォローアップ体制が取れていなかった。社協の日常生活自立支援事業での実施を踏んでいただいているが、市民後見人までは結びついていかなかった。当時とは違い、成年後見人制度の重要性の理解が進んでいるので、今後は養成に力を入れていきたい。
- 委員 : 北杜市の成年後見制度の認知度のアンケートの調査対象は成人か。
事務局 : 18歳以上を対象としている。
議長 : ほかにご意見、ご質問がありますか。
委員 : なし。
議長 : ないようですので、次に移ります。
「(2) 北杜市成年後見制度中核機関の活動状況」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 中核機関 : 資料に基づき「北杜市成年後見制度中核機関の活動状況」について説明。
議長 : 説明が終わりました。何かご意見、ご質問はありますか。
委員 : 中核立ち上げから相談が多くなって大変だと思う。相談経路内訳について、相談者の中にケアマネージャー等がないが。
中核機関 : ケアマネージャーからの相談は、包括支援センターで受けたものに件数が入っている。また、計画相談からは、障害者総合支援センターかざぐるまの中に件数として入れている。
議長 : 私も包括支援センターに相談しているので、そこに相談件数として入っていると思う。
委員 : 資料の内容を見ると担当者3名で対応が可能なのか。また、質問として、後見人申立て支援とあるが、辞任申し立ての支援と考えてよいか。そしてその理由は。

- 中核機関 : 親族が後見人となっていたが、高齢になり後見人としての責務が果たせないということから、中核機関において辞任申立ての支援を行った。
- 委員 : 中核機関立ち上げから10か月で70件の申立て支援をそれぞれの内容に沿って対応しているのか。大変なのではないかと思う。
- 中核機関 : 自筆で記入ができない方などそれぞれのケースに沿って細かく対応している。丁寧に対応するほど大変な状況となっている。
- 議長 : 社会福祉協議会としてどうか。
- 委員 : もちろん人件費を含めた委託料を市からいただいている。ただ、現在業務が間に合っていない状況であるので、社協としては増員を希望したい。
- 委員 : 相談業務などどこまで職員が関わるのか線引きが非常に難しい。一人で抱え込まずにいることも必要で、周りや次の方にも内容を伝えていく必要がある。
- 委員 : NPO法人が後見人となっているケースについて、この件数は施設入所者に対しての後見人であり、地域の方に対してではない。社会福祉士や精神保健福祉士は後見人制度について、カリキュラムの課程で学ぶので、必要な方に繋げられるが、対象者に一番近い相談支援専門員など現場の職員に後見制度が浸透していないと感じる。現場の職員に対しての研修会などが必要だと思う。
- 議長 : 関わっている方のケアマネージャーに後見人を付けて欲しいと相談してもなかなか進まなかった。そういった理由があるのかと理解した。
- 委員 : 相談件数が70件は大変な数である。申立て支援は予算にもよるが、専門家がに入って支援してもいいのではないか。また、申立者の資力によって法テラスでも支援ができる。市の予算ではなく、法テラスや司法書士会の派遣事業も利用できる。
- 事務局 : 先ほど制度がわからない方に対しての研修が必要というお話があったが、中核機関で制度説明の出前講座や研修会も実施しているので、そういった事業も利用していただければと思う。
- 委員 : 成年後見制度の利用促進は必要であるが、中核機関が忙しいと進まないのでは。中核機関の人員を増やす検討が必要である。
- 中核機関 : ここで資料の説明をさせていただきたい。成年後見制度について市民向けのチラシと事業者向け、また、職員の定例会で出している、成年後見制度の進め方の資料を委員の皆様にお渡しした。まだ、試行錯誤の状態であるので、内容について、今後ご意見をいただければありがたい。
- 委員 : この協議会はどういった位置付けのものか。ほかにどのような会があって関連があるのかなど、詳しく知りたい。組織図のようなものはあるか。
- 事務局 : 組織図については次回の会議で提出する。この協議会は北杜市の成年後見制度の方向性について検討する会議である。会議では、課題等の検討や中核機関の活動の方向性の2本立て検討していただく。
- 委員 : この協議会は福祉の増進として、第4次北杜市総合計画に位置付けられていると思う。北杜市の成年後見制度について方向性を検討し、議会へ諮問するのではないか。
- 事務局 : 議会への諮問というより、この協議会で検討していただいたことを担当部局や中核機関の事業として組み込む形になる。

- 委員 : 軽度知的障害の高校生の方など、スマホで課金して、後で金額を親が見て驚くといったケースがある。見えにくい方の支援など、支援学校では行き届いていない現状がある。学校向けの担当者の支援も行って欲しい。
- 事務局 : さまざまなご意見をありがとうございます。
- 議長 : ほかに何かご意見やご質問がありますか。
- 委員 : なし。
- 議長 : ご意見、ご質問がないようですので、本日オブザーバーとして甲府家庭裁判所主任書記官の坂口淳一様に参加していただいておりますので、議事の内容を通してご意見等ありましたらお願い致します。
- オブザーバー : 先ほど申立て支援において、書類の書き方支援も行っているということであったが、家裁でも窓口で支援しているので、周知を図っていただき利用していただきたい。また、甲府（家裁管内）においては市民後見人が18名いるが、全体の数としては少ない。市民後見人養成講座を南アルプス市、甲府市、山梨市と3市合同で行っている。家裁としても講師に赴き支援を行っているので、そういった制度をぜひ利用していただきたい。
- 議長 : 「(3) その他」について、みなさまから何かございますか。
- 委員 : 担い手の課題として、現状では申立てケースは複合的で複雑な課題があり、専門職がどうしても関わらなければいけないが、専門職にも限りがある。大変な状況であると思うが、法人後見がもう少し広がらないかと思っている。受任実績がある法人として社協さんへ期待したいと思う。
- 委員 : 市民の合意形成も必要である。
- 中核機関 : 法人後見として社協では現在5件受けており、間もなく4件の後見人となる。地域で対応するのであれば、(業務的に) 厳しい状況であるが、社協が受けるものだと思い、やり繰りしている。
- 議長 : ほかにご意見、ご質問はありますか。
- ないようですので、今後は成年後見を必要とする方がもっと増えていく状況になる。今日の会議の中で、今後の課題がはっきり出たのではないかと思うので、これを踏まえて制度を推進していただきたい。慎重審議をありがとうございます。それでは、議長の任を下りさせていただきます。

午前11時30分終了